

平成24年度 生徒募集要項

弘前大学教育学部附属中学校
(電話 0172-32-7201)

本校は、公立中学校と同じく中等普通教育を行うとともに、国立大学法人法施行規則第4条に基づいて中学校教育の実証的研究及び教育実習の実施に当たっています。本校に出願される際には、このことを十分理解され、下記事項をお含みの上、必要書類をととのえて出願してください。

1 募集人員

第1学年200名 男女ほぼ半数ずつ（附属小学校からの連絡進学予定者約120名を含む。）

2 出願資格

- 平成24年3月小学校卒業見込みの者であること。
- 保護者と同居する者で、通学に要する時間が片道1時間以内であること。ただし、青森市からの通学は認めない。（浪岡地区は通学区として認める。）
 - 入学後も同様とする。
 - 列車、バス、自転車の利用は差し支えありません。
- 上記②以外の区域（他県、県内の下北、三八地方等）から受検する場合の出願資格は次のとおりとする。
 - 入学後は、保護者（子女に対して親権を行う者、：多くは、子女の父母）のいずれかと同居する者。
 - 本校入学のための便宜上の住居変更は認めない。

3 出願書類交付期間

- 平成23年11月14日（月）～平成23年11月21日（月）まで。
（ただし、土曜日、日曜日、祝日は交付しません。郵送による交付はしないので、直接本校事務室に申し出て交付を受けてください。）
- 交付時間は、午前9時～正午、午後1時30分～午後3時まで。

4 出願期間

- 平成23年11月18日（金）～平成23年11月28日（月）まで。
（ただし、土曜日、日曜日は受け付けしません。郵送による受け付けはしないので、直接本校事務室に提出してください。）
- 受け付けは、午前9時～正午、午後1時30分～午後3時まで。

5 出願方法

- 入学検定料について**
 - 入学検定料5,000円は、所定の払込票で最寄りの郵便局にて受検者本人の名前で振込むこと。振込む際、別途手数料が必要です。
 - 払込期間 平成23年11月14日（月）～平成23年11月28日（月）
 - 願書の受付は、入学検定料を振込んだ際の領収書が必要となります。

* 入学検定料は、いかなる理由があっても返還しません
- 願書等について**
 - 本校所定の ア、入学願書 イ、在学証明書 ウ、調査書 エ、受検票（裏面に払込済みの「郵便振替受付証明書（お客様用）」を貼布すること。）の各用紙に必要事項を記入し、事務室に提出してください。
 - 検定料納付の確認ができないと願書の受付ができなくなる場合があります。
 - 在学証明書は、本校所定の用紙を使用してください。また、開封したものは無効とみなし願書の受付ができなくなる場合があります。
 - 願書受付場所 弘前大学教育学部附属中学校事務室（電話0172-33-2159）

6 選考の方法

- 国語・社会・算数・理科の基礎的・基本的な学力についての検査と、面接を行います。
- 選考は、学力検査の得点及び面接、調査書等によって総合的に判断して行います。

7 選考の日時・場所

- 日時 平成23年12月23日（金・祝） 午前9時～午後2時30分頃まで。
- 場所 弘前大学教育学部附属中学校（弘前市大字学園町1の1）

8 合格者の発表

- 平成23年12月26日（月）午前10時に合格者を本校生徒昇降口前に掲示します。
- 合格者には入学関係書類をお渡ししますので、受検票と印鑑を持参してください。
- 合格者は10時30分までには、所定の教室に保護者同伴で入室してください。

9 個人情報保護について

- 住所・氏名・生年月日その他の個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続き及びこれらに付随する事項ならびに入学後の学籍・成績管理を行うためにのみ利用します。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に利用しません。

10 その他

- 出願上の手続き等について不明の点がありましたら、直接本校に問い合わせてください。
- 受検当日は、受検票と筆記用具（三角定規、コンパスを含む）、昼食、上履きを持参の上、午前8時50分までに到校してください。下敷きはいりません。
- 「2. 出願資格」の②を確認するために、受検当日、保護者の方に副校長との面談をお願いすることがあります。なお、面談予定の保護者には、本校から事前に電話で連絡いたします。
- 出願された後、受検日までの間に、出願の取り消しや受検を辞退される場合本校に御連絡ください。
また、受検後や合格者発表後に出願の取り消しや入学を辞退される場合も速やかに本校に御連絡ください。
- 提出書類の記載に偽りがあると認められた場合は、合格を取り消し、入学後にあっては転校の処置をとります。